

東京海上日動 サイバーリスクオンラインセミナー

企業がとるべき最新のサイバーリスク対策について

開催概要

【定員】 300名

日時： 2020年**11月27日**（金） 16：00～17：30 （受付開始15：45）

会場： オンライン会場（zoom）

主催： 東京海上日動火災保険株式会社
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

セミナープログラム

[Session 1]

16：00～16：30

サイバー犯罪の最新情報から学ぶ企業リスク

ニューノーマルの中でDXが進みつつある現在、情報システムの活用とそのセキュリティは一体のものとなっています。一方、攻撃者は常にターゲットを探索しており、様々な手法で侵入し、情報窃取・オペレーション妨害などを敢行してきます。ここでは、サイバー脅威の現状を解説するとともに、その対応の在り方をお話します。

**講師：一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター（JC3）理事
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 CISO
坂明様**

1981年、警察庁に入庁。目黒警察署長、通商産業省（現経済産業省）通商政策局中南米室長、兵庫県警察本部長、国土交通省大臣官房審議官（自動車局担当）等を務めたほか、生活安全局セキュリティシステム対策室長、情報技術犯罪対策課長として勤務し、サイバー犯罪対策を担当。2002年にはハーバード大学国際問題研究所（WCFIA）客員研究員としてサイバーテロの研究に従事し、2008年から2年間は慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授。2014年11月より（一財）日本サイバー犯罪対策センター理事、2017年より（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会チーフ・インフォメーション・セキュリティオフィサー（CISO）。

[Session 2]

16：30～17：00

改正個人情報保護法の実務対応

～情報漏えい事案の報告義務化～

令和2年の改正個人情報保護法では、これまで努力義務にとどまっていた個人情報漏えい事案の報告義務を法的義務化しました。これにより、サイバー攻撃によって個人情報の漏えい事案が発生した場合には、企業は個人情報保護委員会への報告と被害者個人への通知が義務付けられます。本セミナーでは情報漏えい事案の際の企業の対応について解説します。

講師：TMI総合法律事務所

**TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社
代表取締役 弁護士 大井哲也様**

2001年弁護士登録。IPO、企業間紛争。クラウド、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、アドテクノロジー、ビッグデータアナリティクス、IoT、AI、サイバー・セキュリティの各産業分野における実務を専門とし、ISMS認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構（CUPA）法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。



[Session 3]

17:00~17:30

日本企業が直面するサイバーリスクの実態とそのマネジメントについて



昨今注目を浴びる「サイバーリスク保険」の開発担当者が、日本企業が直面するサイバーリスクの実態や、そのリスクマネジメントについてわかりやすく解説します。また、企業がとるべきサイバーリスクの可視化に関する事例を紹介します。

**講師：東京海上日動火災保険株式会社 企業商品業務部
東京海上日動リスクコンサルティング サイバーセキュリティラボ
教学 大介**

東京海上日動で、ニューリスクに対する新商品開発業務に従事。2015年2月に国内損害保険会社で初めて「サイバーリスク保険」をリリース。2019年5月より東京海上日動リスクコンサルティングにおいて、サイバーセキュリティに関するサービス事業の立上げに従事。

17:30~17:40

事務局からのお知らせ

お申し込み方法

右記QRコードのお申し込みフォームより、お申込みください。
受付後、zoom接続のためのリンクをご案内いたします。



※QRコードの読み取りができない場合は、下記HPよりお申込みください。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nVQrWe7LrEmltkz-uh4kuXUwPzE6FMRKmsUXamHSqS9URFdTMTAxRIMxRVNDMkk4U1k4SUxVNUdDVy4u>

お問合せ先

事務局：東京海上日動火災保険株式会社